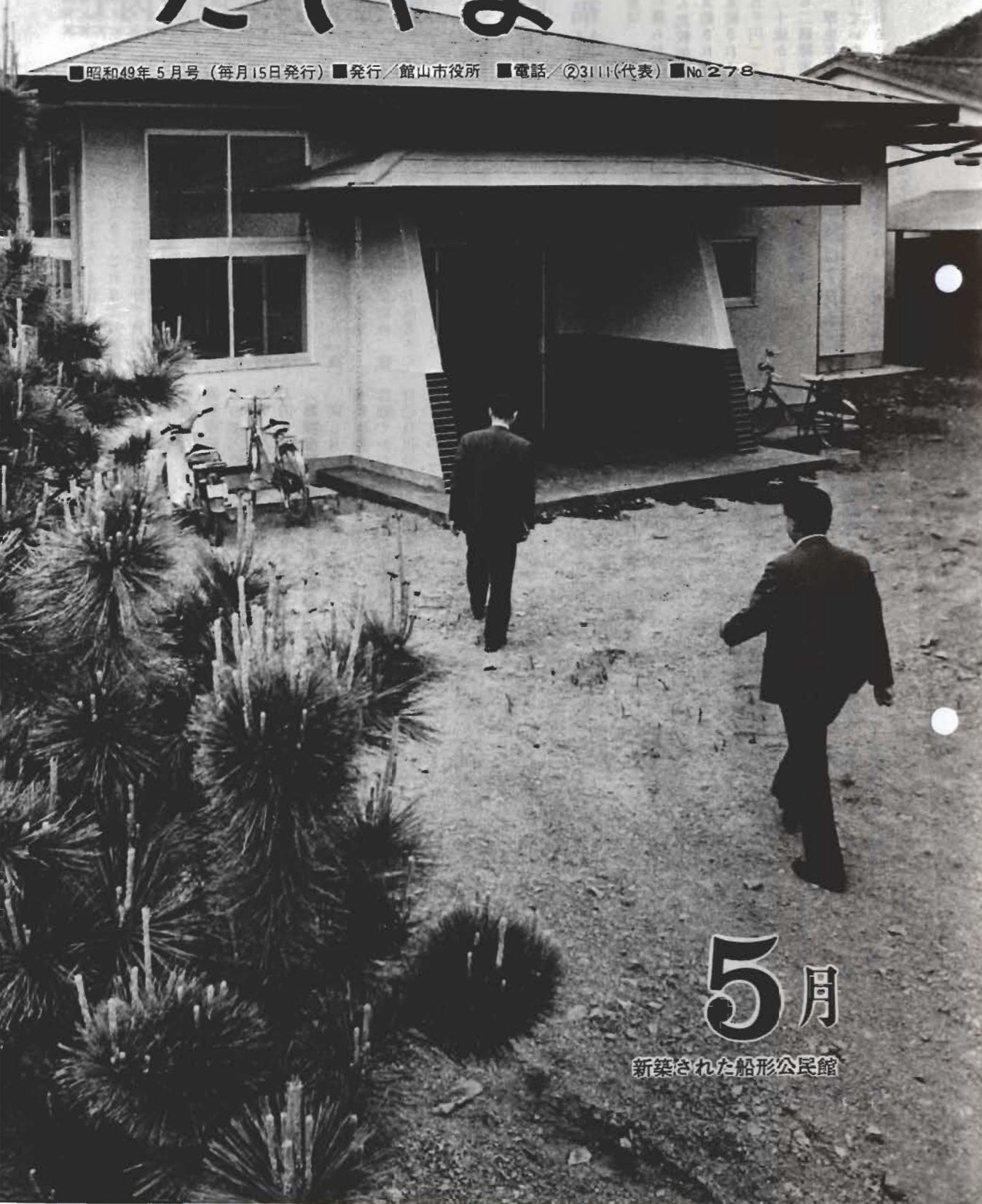


広報 たてやま

昭和49年5月号 (毎月15日発行) ■発行/館山市役所 ■電話/23111(代表) ■No.278



5月
新築された船形公民館

休日当直医



- 5月26日
 和田医院 (内・外・児・耳鼻) 2-5331
 西川医院 (内・外・児) 2-5725
 清川医院 (産婦) 2-0390
 佐伯眼科 (眼) 2-0489
- 6月2日
 梅園医院 (内・外・児) 2-4670
 西岬診療所 (#) 9-0030
 亀田病院 (産婦・耳鼻・眼) 鴨2-2211
- 6月9日
 館山病院 (内・外・児) 2-1122
 小谷医院 (#) 2-2189
 伊藤(修) 医院 (内・外・児・産婦) 鍋5-0003
 沼野医院 (産婦) 天津5-2045
 白幡医院 (耳鼻) 2-0381
 剣持眼科 (眼) 鴨2-0010
- 6月16日
 山崎病院 (内・外・児・耳鼻) 2-3260
 茂木医院 (内・外・児) 2-3805
 平野医院 (内・外・児) 7-2283
 青木医院 (産婦) 丸山2012
 平野眼科 鍋5-1261
- 6月23日
 小林病院 (内・外・児) 7-3811
 三芳病院 (内・外・児) 三芳2311
 田村第二病院 (内・外・児) 2-1370
 安藤医院 (小児) 2-0293
 登倉医院 (産婦) 2-6531
 齊藤眼科 (眼) 2-0656

母親学級

妊婦の方ならどなたでも参加できます。一コース三回で、妊娠中の栄養や家族計画などについてお話しします。六月はお休み。七月から八月は広報紙でお知らせしますので、ぜひお申し込みください。

◎該当児 (1)昭和48年7月1日から12月31日までに生まれた乳児。
 (2)現在2回すまない乳幼児

◎料金 無料。昭和48年度の市民税が所得割か均等割かを確かめておいてください。

◎ご注意 ○当日は必ず体温をはかり、母子手帳をご持参ください。○このワクチンは2回服用しないと免疫になりません。必ず2回うけましょう。○下痢をしている子、種痘やはしかを受けてから1カ月以内の子、はしかにかかり、直ってから1カ月以内の子は受けられません。○筆記具のご持参を。

生ポリオワクチン

月日	時間	場所
6.20	1.30 ~ 2.00	神戸公民館
〃	2.30 ~ 3.00	富崎小学校
6.21	1.30 ~ 2.00	豊房公民館
〃	2.30 ~ 3.00	西岬公民館
6.22	9.30 ~ 10.00	館野小学校
〃	10.30 ~ 11.00	九重公民館
6.24	1.30 ~ 2.00	那吉小学校
〃	2.30 ~ 3.00	船形小学校
6.25	1.30 ~ 2.30	館山小学校
6.26	1.30 ~ 2.30	市民センター

日本脳炎の予防接種

- ◎対象 満3歳~15歳までの子と55歳~64歳までの方。
- ◎料金 初回免疫 2回法 440円 追加免疫220円
- ◎ご注意 ○初回免疫とは 生れて始めて接種するもので、7~14日間隔で2回接種しないと免疫になりません。
 ○追加免疫とは、初回免疫がすみ翌年1回注射をします。以後は毎年、追加免疫をすることをすすめます。
 ○赤ちゃんは母子手帳をお持ちください。
 ○問診票は会場にありますので筆記具をお持ちください。
 ○当日は必ず体温をはかってきてください。

第一回 第二回

月日	時間	場所	月日	時間	場所
5.27月	1.30~2.00	神戸小学校	6.10月	9.30~10.00	神戸小学校
〃	2.30~3.00	富崎小学校	〃	10.30~11.00	富崎小学校
29水	2.00~2.30	那吉小学校	11火	2.00~2.30	那吉小学校
〃	2.00~2.30	船形小学校	〃	2.00~2.30	船形小学校
6.3月	9.30~10.00	西小学校	12水	9.30~10.00	西小学校
〃	1.30~2.00	東小学校	〃	1.30~2.00	東小学校
6.5水	1.30~2.00	豊房小学校	14金	1.30~2.00	豊房小学校
〃	2.30~3.00	神余小学校	〃	2.30~3.00	神余小学校
6.6木	1.30~2.00	館野小学校	15土	9.30~10.00	館野小学校
〃	2.30~3.00	九重小学校	〃	10.30~11.00	九重小学校
6.7金	1.30~2.30	館山小学校	18火	1.30~2.30	館山小学校
6.10月	1.30~2.30	市民センター	19水	1.30~2.30	市民センター

国民健康保険

医療費3万円以内で

「高額療養費支給制度」発足

国民健康保険に加入している方が病気をしたりお医者さんにかかったとき、これまででは診療費のうちの三割を自分で負担し残りの七割を保険で支払っていましたが、自己負担の割合が三割といっても、心臓病やがんなどの難病となると、一カ月の自己負担金が数十万円にもなる場合があります。

そこで市では、四月から「高額療養費支給制度」を実施し、医療費の負担が高額なため、難病に苦しみがらもお医者さんにかかれぬ方がないように、

また高額な医療費の支出が家計を圧迫しないようにしました。この制度は、同じ月のうちに同じお医者さんに支払った保険診療による自己負担金が三万円を超えたとき、そのこえた額を高額療養費として市が支給するもので、これで医療費がいくらにかかっても自分で支払う額は三万円ですむこととなります。

〈高額療養費が支給される場合〉

同じ月に同じ病院・診療所・歯科医院などで支払った、保険診療でかかれる範囲の医療費の自己負担分が三万円をこえたとき、そのこえた額。

ただし部屋代の差額などは支給の対象になりません。また、交通事故など第三者の不法行為で療養をうけたときは、これまで通り加害者の負担です。

〈支給の方法〉

みなさんが自己負担する分はいったんお医者さんに支払ってください。約二ヶ月後に市から通知をしますので、領収書と印かんを持って市役所保健課においでください。

その他、くわしくは市保健課 ☎二一三二一内線三一一番へ。

4月分人口の動き

総人口	56,793人
男	27,284人
女	29,509人
世帯数	16,985世帯
出生	92人 (男 31・女 61)
死亡	40人 (男 22・女 18)
転入	464人 (男 261・女 203)
転出	445人 (男 241・女 204)

二級障害者にも

福祉年金が支給されます

障害福祉年金は、いままでは一級の障害者に限られていたが、四月から比較的軽い二級の障害者にも支給されることになりました。支給される額は、六万円(月額五千円)です。

いま年齢が二十歳から六十九歳で、以前から二級障害に該当していた人も、厚生年金などほかの年金を受けていなければ四月から支給を受けることができます。

このほか障害の原因になった病気の初診日、年齢、保険料の納付状況などでごまかい条件がありますので、請求の手続きやくわしいことについては市民課資料係におたずねください。

国民年金保険料

免除申請は7月中旬

国民年金では、災害や病気、失業などで生活が著しく、保険

料を納められないときは、保険料の免除を受けることができます。

ことし四月分から来年三月分までの保険料の免除を受けたい方は、七月三十一日までに申請してください。また、昨年度に引き続き免除を受けようとする方も、あらためて申請しなおしてください。

生活が苦しいからといって、保険料を納めず、また免除も受けないうままにしておくと、将来の老齢年金はもちろん、万一の事故のときでも障害年金や母子年金などが受けられなくなりま

す。

なお、障害年金や母子福祉年金を受けている方、生活扶助を受けている方は「法定免除」といって、届け出るだけで保険料が免除されることになっていきます。

保険料の免除を希望する方は印かん持参のうえ、市民課の窓口で手続きをしてください。

福祉年金

定時届は6月中旬

老齢、障害、母子などの福祉年金を受けている方は、六月三十日までに年金証書を市へ提出することになっています。この

とき配偶者、扶養義務者の状況をあわせて届けてください。

届けが遅れると九月六日の支払い日に福祉年金が受けられなくなりますので、忘れずに届けましょう。

福祉年金は所得が一定額以上あるときは、支給がとめられますが、この所得の限度額は毎年引き上げられていますので、いままで所得が多くて受けられなかった人でも、ことしから受けられるようになる場合もあります。詳細をおたずねください。



↑樹齢800年の沼のびやくしん

樹齢800年の大木

沼のびやくしんは、沼の十二天神社の境内にあります。樹高は一七、目通り六七、樹齢約八〇〇年でこの種のものでは県下最大のもの。ヤマハゼ、イヌビワ、ムラサキシキブ、トラフなど寄生木のあるのも珍しいといわれています。

樹は地上二、三のところで七本に枝分れし、特に東側の枝が発達しています。樹皮は赤褐色でたてに裂け目が入り、その一部分が落ちて空洞になっています。

びやくしんというのは通称で

正しくはいぶき。いぶきは伊吹柏楨の略で、その種類は約五〇種。本州福島県以南の太平洋側の海岸、山に分布するほか、沖縄、朝鮮、中国にもあります。多くは庭園、社寺境内に栽植され、また盆栽としても鑑賞されています。

十二天神社は、維持の関係で昭和三十六年六月に沼の天満神社に合祀されました。しかしその後、部落で不幸なことが続いたので、昭和四十三年十一月に再び現在地に社殿をつくったといえます。

昭和三十六年十月に市の天然記念物に指定されました。

防犯は心をつなぎ

手をつなぎ

四月一日から、交通課が交通防犯課となり、防犯係が新設されました。

防犯係の主な仕事は

- 1、防犯思想の普及啓蒙
- 2、防犯関係機関との連絡調整
- 3、民間防犯機関の活動促進と指導育成

現在、民間の防犯組織は、「鶴山市防犯協力会」があり、その下に「防犯指導員」(五二名)「防犯連絡所」(一五六カ所)があります。

犯罪のない明るい住みよまちづくりをめざして、市民のみに

なさんのご協力で、防犯活動を活発にすすめてゆこうとするものです。

防犯係の電話番号は二一三二一内線三三七です。

無料交通事故相談
とき 6月18日 火
午前10時 午後3時
ところ 市役所市民相談室
市役所交通防犯課でも毎日受け付けています。お気軽においでください。秘密は守ります。

控除額など引上げ

市税条例が改正

地方税法の改正にともない市税条例の一部が改正されましたので、そのあらましをお知らせします。(カッコ内は改正前)

▽所得控除額の引上げ

基礎控除 18万円(16万)

配偶者控除 18万円(15万)

扶養控除 14万円(12万)

老人扶養控除と配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族控除 16万円(14万)

障害者・老年者・夫婦・勤労学生控除 13万円(12万)

▽非課税限度額の引き上げ

障害者・未成年者・老年者・夫婦の非課税限度額が50万円

▽税率の引き上げ

法人税制の税率 $\frac{100}{100}$ ($\frac{100}{100}$)

▽税率の引き下げ

ガス税 $\frac{100}{100}$ ($\frac{100}{100}$)

10月1日以降に適用。

▽免税点の引き上げ

電気税 千二百円(千円)

ガス税 二千七百円(二千円)

49年6月1日以降適用

この市税条例の改正についてさらにくわしく知りたい方は、市の税務課(☎二一三二一内線二三)にお問い合わせください。

が48年度分の税額をこえたときは、48年度の税額にすえおきます。

また、49年度の課税標準額が48年度の課税標準額に等しい場合は、その額を課税標準とします。

電気税 千二百円(千円)

ガス税 二千七百円(二千円)

49年6月1日以降適用

この市税条例の改正についてさらにくわしく知りたい方は、市の税務課(☎二一三二一内線二三)にお問い合わせください。

文化財

沼のびやくしん

天気の良い日に…… さあ、大そうじ

5月20日～6月20日 春の清掃月間



市では、五月二十日から六月二十日までを春の清掃月間と定め、清潔な住みよいまちづくりのために、地域ぐるみのご協力をお願いしています。
気持ちよくすがすがしい環境で生活ができるよう、天気の良い日にみんなで大掃除をしましょう。



○押入れや物置のすみずみを、タンスや家具は移動して。○タタミは必ず外に出し日光をあてる。床下には害虫防除の粉剤を。
○これから夏に向って、カヤハエが発生します。便槽のまわりや内部、側溝、水たまりなどに薬品をまきましょう。
○天井裏などは家ダニが発生し



やすいので十分注意して。
殺虫剤のあうせん
家庭で使う殺虫剤は市であつせん券を発行します。区長さん町内会長さんからもらって指定された薬局でお買い求めください。
油剤(二斗缶) 二、九五〇円
乳剤(二斗缶) 一、四〇〇円
粉剤(十箱) 二、二〇〇円

ゴミ収集にご協力を

ゴミの出し方が乱雑なため、搬出場所付近の方がたにご迷惑をかけたなり、作業にも支障をきたしています。ゴミを出すときは次のことを必ず守ってください。
○ゴミは燃えるものと燃えないものに分け、きめられた日の朝八時三十分までに出してください。
○ゴミの搬出場所は、当番制などで掃除をお願いします。
○ゴミ以外に出すと、ゴミが長い間放置され、不衛生なばかりか交通の妨害にもなります。
○ゴミ容器は大切に取り扱い、壊れたらすぐ新しいものと、とりかえてください。
○スプレーは必ず穴をあけてください。そのまま出しますと、炉の中で爆発し、作業員がケガをします。またガラス、コップのかけらなどはきちんと梱包し、燃えないゴミとして出してください。
○ゴミの搬出場所は、当番制などで掃除をお願いします。
ひとりひとりの協力できれいなまちをつくりましょう。
夏、海岸の監視にあたる海水

浴場監視員を募集しています。
《目 当》二千五百円(土着支給)
《年 齢》満十八歳から二十五歳ぐらゐまでの泳ぎのできる男子。
《勤務期間》七月十日ごろから八月二十日まで。
《募集人員》二十七名。
ご希望の方は、市の商工観光課(番二一三二一内線二八九番)へ。
施設見学会にどうぞ
6月19日
若葉の美しいこのころです。市政について理解を深めるために、市のいろいろな施設を見学してみませんか。
二百四十円をご用意ください。参加ご希望の方は6月11日まで市秘書課広報係に電話でお申込みください。
番二一三二一内線二〇二番

次のとおり施設見学会を計画しますので、この機会にご近所、お友だちとぜひあわせて、ぜひご参加ください。
△とき 6月19日(水)午前9時30分 市役所前集合、午後3時解散予定。
△見学する施設、ごみ処理場、老人福祉センター、温水プール、教育放送センター、学校給食センター、豊房育成牧場し尿処理場。
△定員 二十四名
給食センターで試食するため

新着図書あんない
市立図書館
△邪馬台国の秘密/高木彬光
△青春の門/五木寛之
△トルストイ全集15/トルストイ
△房総の山/千葉泉山岳連盟
△さびしい乞食/北杜夫
△ぐうたら好奇心/遠藤周作
△勝海舟/子母澤寛
△橋のない川第6部/住井すゑ
△三分クッキング/宮本三郎
△純愛記/クロウニン
△食品公害/新井通友

ママ準備オーケー? ことし(49年度)の予防接種・検診予定表

種別	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	歳 当 区 分	実 施 回 数	強 制 任 意 別	料 金
百日咳 ジフテリア 破傷風	三種混合													生後3か月～1年間に2回	春2回 秋2回	強制・定期	無料
ジフテリア 破傷風	二種混合													1期 生後3か月～12か月 2期 1期後1年～1年半	第1期 3回 第2期 1回	強制	無料
種 痘														3期 小学校入学前6か月 4期 小学校卒業前6か月	第3期 1回 第4期 1回	強制	無料
インフルエンザ														1期 生後6か月～2年 2期 小学校入学前 3期 小学校卒業前	第1期 1回 第2期 1回 第3期 1回	強制	無料
日本脳炎														3歳以上	1週～4週間隔で2回	任意	3～6歳 90円 6～15歳 140円 15歳以上 230円
破傷風														3～15歳、55～64歳	10日間隔で2回	任意	無料
ツベルクルーシ B C G														生後6か月～ 生後3か月～6歳の内1回	1か年間隔で2回 1年後1回その後4年おき	強制 結核予防法	無料
間接眼影														6歳以上	1回	母子保健法	無料
乳児検診														1歳	1回	任意	無料
三歳児検診														3歳	1回	任意	無料
胃検診														40歳以上	1回	任意	無料
婦人科検診														35歳以上の女性	1回	任意	無料

◇市では予防接種や検診を行なっています。日程、会場は「広報たてやま」の最終ページで、そのつとお知らせしています。よく読んで受けてください。
●熱のあるとき、下痢をしているとき、先天性疾患にかかっている場合、その他からに異常のあるときは必ず、お医

者さんにご相談ください。
●当日は入浴をさけ、体温をはかってくること。
●母子手帳をおもちください。
◇予防接種や検診について、わからないことがあるときは、市役所の保健課にご相談ください。
番 2-3111内線 312・313番

